

社会福祉法人 寿楽園 一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また、子育て支援制度を通じ社会への貢献を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1、 計画期間 : 平成 27 年 1 月 1 日から平成 31 年 12 月 31 日までの 5 年間

2、 内 容

- ① 子どもが生まれる際の父親の有給休暇取得促進
【目標】 妻が出産したときの休暇取得 3 日間の推進
【対策】 妻の出産から 1 ヶ月以内の取得を推進する。
- ② 男性職員の育児休業取得推進
【目標】 男性職員がより積極的に育児に関われるよう「パパ・ママ育休プラス制度」の取得を推進する。
【対策】 育児休業制度を男性職員にも周知し、仕事の共有・効率化や代替要員の確保等を図り育児休業を取得しやすい職場づくりを推進する。